

令和2年 4月27日

責善寮保護者 各位

鹿児島県立鹿屋農業高等学校
校長 馬場 昭 浩

新型コロナウイルス感染防止対策について（連絡）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から学校及び寮運営について御理解・御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本県も緊急事態宣言の対象区域と指定されたことを受け、本校は4月22日（水）から5月6日（水）までの間は臨時休業となっておりますが、今後も先行きがわからない状況です。そこで責善寮では、感染防止のために5月7日（木）から6月5日（金）までの間を下記のとおり自宅通学許可期間とします。

つきましては、各家庭での対応をお願い申し上げます。

記

- 1 原則として全員を自宅通学とするが、通学が困難な者または事情により入寮を希望する者は入寮を認めます。
- 2 4月27日（月）または28日（火）に責善寮から全寮生の家庭へ入寮を確認するために連絡をします。
- 3 この期間も寮生は全員責善寮で昼食をとります。
- 4 寮費については定められたとおりの納入方法で入金をお願いします。なお、食べなかった分の食費については次年度に精算して返金します。
- 5 寮での過ごし方について
通常通りの日課で生活をします。なお、金～日の宿泊は従来どおり遠隔地生のみです。
- 6 自宅通学許可生について
 - (1) 通学手段について
徒歩、バス、送迎、自転車とします。ただし自転車による通学は、学校から自宅までの距離が2km以上であり、かつ通学に使用する自転車に保険をかけていることが条件です。5月7日（木）以降に通学許可の手続きをすることになります。駐輪場は責善寮前庭です。
 - (2) 学習について
これまでの寮生活で培った学習や生活の確認をします。（学習プリント及び生活の記録）
- 7 御不明な点がある場合は、土日祝祭日を除き午前8時30分から午後5時までの間に責善寮（0994-43-8382）へ御連絡ください。